

(評価対象年度：令和 2 年度)

①事務事業名										双子川浄苑維持管理事業										②事業番号		3211	
③事業類型		4. 施設等維持管理事業								④開始年度		昭和 39 年度		⑤終了予定年度		年度		○ 設定なし					
⑥根拠法令等		○ 法令		条例		規則		要綱		計画等		その他		法令等の名称		廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
⑦実施手法		直営		○ 全部委託		一部委託		補助・負担		その他													
⑧関連予算科目コード				款		4		項		2		目		2		細目		3.6					
⑨担当部名				⑩担当課名																			
市民生活環境部				環境整備課																			
												会計 一般会計											

(1) 対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① し尿処理施設を管理する運転管理者	① 業者	業者
② 汲取及び浄化槽人口	② 汲取及び浄化槽人口	人
(2) 事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
設備の計画的な更新工事・修繕・点検を行ったり、運転維持管理を業者に委託し、監督指導することにより、し尿の適切な処理を行う。 また、令和2年度においては、双子川浄苑施設の改修整備工事を行う。	① し尿及び浄化槽汚泥の処理量	kl
	②	
	③	
(3) 意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
施設の安全かつ適正な運転業務を行う。また本施設は老朽化が著しく、延命化を行いつつ今後の維持管理について新設や広域化の可能性を検討していきたい。	① 処理率	%
	① 計算式	〈処理量÷受入量〉×100
	②	
	② 計算式	
	③	
	③ 計算式	
(4) 結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
施設が安全かつ適正な運転業務を行うことにより、効率的な運転と適切な維持管理を行う。また、改修整備工事を行うことにより施設の延命化と今後の施設のあり方についての検討する。	政策(章)	5 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち
	施策大(節)	3 日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちをめざします
	施策中	1 資源・エネルギー有効利用の推進
	施策小	3 ごみ廃棄物の適正処理

指標名		単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込	R4目標	指標値の推移における 特殊要因などの説明	
対象指標①	業者	業者	1	1	1	1	1		—
対象指標②	汲取及び浄化槽人口	人	28,767	28,067	27,146	27,133	27,769		
活動指標①	し尿及び浄化槽汚泥の処理量	kl	23,287	24,430	24,476	24,500	24,500		
活動指標②									
活動指標③									
成果指標①	処理率	%	100	100	100	100			
成果指標②									
成果指標③									
事業費	投入人員	正職員	人	0.22	0.09	0.29	0.29	事業費などの推移における 特殊要因などの説明	
		任期付職員	人	0.00	0.00	0.25	0.25		
		臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	1,784	694	2,966	2,966		
		直接事業費	千円	125,640	185,925	152,028	166,317		
	総事業費	千円	127,424	186,619	154,994	169,283			
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	令和1年度より双子 川浄苑施設整備事業を含む。 R2: 40,516千円 R3: 50,000千円		
	府支出金	千円	0	0	0	0			
	受益者負担金	千円	0	0	0	0			
	その他特定財源	千円	39	60,739	38,000	45,000			
	一般財源	千円	127,385	125,880	116,994	124,283			

①この事業を開始したきっかけは何か。	廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥)の適正な処理を行うためにし尿処理施設を整備した。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法等関係法令の厳格化により、より一層の安全かつ適正な処理が求められている。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[2]の評価

A

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[3]の評価

A

4. 総合評価

5. 改革、改善案【ACTION】

＜今後の方向性＞ ア ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 ↓ (年まで) エ. 休止 ↓ (年から) オ. 廃止 ↓ (年から) ↓	
＜今後の展開方針＞ a. 重点化する(集中的なコスト投入) c. 効率化する(コストを下げる) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など	—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—